

武雄市契約管理システム構築業務仕様書

1. 基本事項

(1) 業務名

武雄市契約管理システム構築業務

2. 構築の目的

建設工事・建設コンサルタント・物品等業務に関し、電子入札システム（コアシステム）との連携機能（物品除く）を備えた契約事務を管理するシステムを構築、導入することにより、事務の効率化を図ることを目的とする。

3. 業務概要

(1) システムの開発及び導入

- ①武雄市契約管理システム構築（工事成績評価システムを含む）
- ②システム導入、設定
- ③操作研修

(2) データ移行

- ①本市が保有する業者データ及び工事データ（5年分以上）をシステムに移行

4. 履行期間

契約締結の日から令和元年 12月27日まで。

5. 納入物等

(1) 納入物

- ①契約管理システムのプログラム媒体
- ②操作マニュアル（電子データ）
- ③契約管理システム用ラックサーバー機（無停電電源装置含む）1台およびバックアップ用 NAS 1台

※ システムとしてサーバー機が不要の場合又は武雄市が提供する仮想サーバーを使用する場合は不要。武雄市が提供する仮想サーバーの容量等は次のとおり。ただし、仮想サーバーの保守運用を行う業者との調整に係る費用については、具体的な作業を事前に協議のうえ今回の事業費に含めること。サーバーOSを含む各種ソフトウェア及びバックアップ用 NAS は受注者側で準備すること。

- CPU：4コア
- メモリ：8GB
- ディスク容量：500GB以内

(2) 納入先

武雄市役所

6. システムの基本条件

(1) システムの運用形態

クライアントサーバー方式又はWebブラウザによるASP方式（L GWAN回線とする。）で運用するものとする。

(2) システムの環境

- ①本市の庁内LAN用パソコンを使用し、当パソコン（OS:Windows10 64bit）にて行う他の業務に支障をきたさないよう対応すること。

7. システムの機能

(1) 基本事項

- ①建設工事及び測量・建設コンサルタント・物品等業務に係る業者登録、入札及び契約、工事成績評定の一連の事務処理ができること。

a) 登録業者数

建設工事業者：約650者

測量・建設コンサルタント業者：約400者

物品・役務業者：700者

b) 年間案件数

建設工事：約400件

測量・建設コンサルタント：約100件

物品・役務：約100件

- ②使用端末数 約20台（実際の運用は、フリーライセンスとすること）

- ③CPU負荷の低いプログラムであること。また、複数のクライアントが同時に接続でき、適切かつ迅速に処理できること。

- ④システム稼働に影響を与えない時間において、1日1回、データバックアップを行う機能を有すること。

- ⑤電子入札システムとCSV形式ファイル等で次のデータ連携ができること。

- a) 業者マスタ：電子入札システムで必要となる業者情報（新規登録及び変更情報）を同システムに引き渡すデータが作成できること。

- b) 入札案件：入札案件情報（指名競争入札の場合の指名業者情報、一般競争入札の場合の入札参加業者を含む。）を電子入札システムに引き渡す。その際、複数の案件を一括して処理できること。

- c) 入札結果：電子入札の結果を電子入札システムから受け取ることができること。

- ⑥契約管理システムに登録した案件について修正及び削除ができること。

- ⑦一部の情報・条件によって業者及び登録案件の検索ができること。なお、検索項目については業務の利便性を考慮して柔軟に対応ができること。

- ⑧組織の変更、人事異動等に容易に対応できること。

⑨工事データ、業者データ等の各種情報をCSV形式等に出力できること。

⑩消費税が自動的に計算できること。

(2) 詳細事項

①業者管理、入札管理及び契約管理

別紙の管理項目・機能確認書の各項目を管理できること。

②帳票

a) 帳票一覧に示す帳票が出力（レポート、エクセル、ワード、PDF）できること。

帳票用紙サイズは原則としてA4とする。

b) 帳票レイアウトは本市担当者の指示に従うこと。

c) 印刷を実行する前にプレビューで確認できること。

d) データの修正ができること。

<帳票一覧>

No.	帳票名	No.	帳票名
1	検査結果報告	16	入札受領書
2	完成確認書	17	入札について（通知）
3	工事成績評定通知書	18	入札保証金内訳書
4	指名競争入札参加者受付簿	19	入札保証金預り証
5	指名競争入札について（伺）	20	変更請負契約の締結について（伺）
6	工事台帳	21	予定価格調書
7	指名競争入札参加者推薦調書	22	落札決定通知書
8	工事請負契約の締結について（伺）	23	工事起工について（伺）事業課起工起案
9	工事設計変更について（伺）	24	監督員について 事業課
10	変更理由書		
11	設計図書の変更について（通知）		
12	指名競争入札参加者選考調書		
13	入札結果報告書		その他起工、入札、契約に必要な書類及び
14	入札予定・結果表		集計表等
15	契約保証金預り証		

③アクセス権限管理

システムを使用するユーザーごと、又は所属ごとに編集、閲覧等アクセス権限を管理できること。

(3) 業務提案書内容（様式任意）

提案するシステムに係る説明書

① システムの構成及び特徴

- ② セキュリティ対策及びデータのバックアップ方式
- ③ 障害発生時の対策
- ④ 操作方法、検索機能
- ⑤ 事務の適正化につながる機能
- ⑥ 事務の効率化につながる機能
- ⑦ 電子入札システムとの連携方法
- ⑧ データの集計・出力機能
- ⑨ 帳票の様式変更、組織の変更、人事異動等への対応
- ⑩ 消費税改正時の対応及び新元号対応
- ⑪ 付加機能等（見積金額の範囲内で本市が求めている仕様以外で不可できる有用な機能等があれば記載すること。ただし、管理項目・機能確認書（様式 6）の記載項目は除く。）
- ⑫ その他

システム導入後の対応等

- ① 保守体制及び保守内容を記載すること。
- ② 本市の使用端末（OS、基本ソフト）更新時の対応（想定される作業内容及び本市職員で対応できないものについては経費概算見積り金額（税抜き）を記載すること。）
- ③ システムの拡張性（本市が求めている仕様以外で今後追加することができる機能等があれば記載すること。）

8. その他

(1) セキュリティ

- ①セキュリティ対策として、ウイルス、情報漏えい、不正アクセス等の対策が施されていること。
- ②本市の情報セキュリティポリシーを遵守すること。

(2) 提案等

本仕様書に掲げるシステムの機能等のほか、受託者からより利便性の高い機能または効率的な処理方法の提案がなされ、本市の事務処理方法に適合する場合は、それを採用するものとする。

(3) 瑕疵担保責任

システムの引き渡し後、1年以内にハードウェアの不具合及び本仕様書との不一致が判明した場合は、無償で是正措置を行うこととする。

(4) 契約について

システム保守契約については、令和2年4月1日より別途契約するものとする。